

南 相 馬 市

第三次教育振興基本計画

計画期間：令和6年度～令和13年度

基本理念

自ら学び、自ら考え挑戦し、

しなやかに生きぬく力を育むまち南相馬

～ それぞれの力を認め合い、響き合いながら未来を切り拓く人材の育成～

計画について

- 法的な位置付け：教育基本法第17条第2項に基づき定める、本市の教育の振興の施策に関する基本的な計画
- 他計画との関係：本市の最上位計画である「南相馬市第三次総合計画」と整合性を図るとともに、市長が定める教育の大綱として位置付ける

教育分野

国・県

■国

第4期教育振興基本計画(令和5年度～令和9年度)

■県

第7次福島県総合教育計画(令和4年度～令和12年度)

市教育分野の最上位計画

南相馬市第三次教育振興基本計画
(南相馬市教育の大綱)「自ら学び、自ら考え挑戦し、しなやかに生きぬく
力を育むまち南相馬」～それぞれの力を認め合い、響き合いながら未
来を切り拓く人材の育成～前期基本計画 令和6年度～令和9年度
後期基本計画 令和10年度～令和13年度

南相馬市第三次総合計画

基本構想 令和5年度～令和12年度

■まちづくりの基本目標『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり
～家族や友人とともに暮らすまち～

■今後8年間のまちづくりの基本姿勢

つなぐ やりそう いどむ

基本計画 令和5年度～令和8年度

■7つの「政策の柱」

1教育・学び	2子ども・子育て
3健康・医療・福祉	4産業・しごとづくり・移住定住
5都市基盤・環境・防災	6地域活動・行財政
7原子力災害復興	

実施計画

策定の背景

市の教育の
現状と課題

予測困難
な時代

グローバル化
の進展

デジタル分野
の進展

人生
100年時代
の到来

・自己肯定感 ・協調性 ・探求する心 ・思考力・判断力・表現力
・コミュニケーション能力 ・情報活用能力
・主体性 ・他者の尊重

育みたい資質・能力

南相馬市の教育が目指すこども・市民の姿

未来を切り拓き、強みを生かし

自分らしく豊かに生きぬくこども

障がい、文化的・言語的背景、特異な才能などの多様性を認め合い、ともに成長し、変化の激しい時代を乗り越え、力強く生きぬくために必要な資質・能力を育みます。

知

自ら考え、判断し、
表現する能力と
確かな学力

徳

豊かな心・
ふるさと南相馬を
愛する心

体

力強く
生きぬくための
健やかな心と体

柔らかに学び続け、心豊かな人生・

よりよい社会の創り手となる市民

人生100年時代において心豊かな人生を送り、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となる資質を備えた人材を育成します。

知

自ら
学び続けることにより
深める知識

徳

異なる考え方を
愉しむ柔軟な心・
南相馬の誇りを
守り伝える心

体

学んだことや知識を
生かし、まちづくりの
主体となる活気に
満ちた心と体

基本目標

学校教育 分野

豊かな心と体の育成、教育水準の向上によりこどもの未来を切り拓く力を高めるとともに、強みを伸ばし、無限の可能性にチャレンジする積極性を育みます。

- 未来を切り拓くための基礎となる「知・徳・体」をバランスよく育みます。また、至誠(まごころ)学の実施により、未来を担うこどもたちの豊かな心・ふるさと南相馬を愛する心を育みます。
- 基礎学力の定着や活用力の向上、学習意欲の向上を図り、確かな学力を育成します。また、誰一人取り残されない教育環境を整え、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育を行います。

生涯学習 分野

生涯にわたり、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します

- 探求心をもって学び続け、学びを通じて人生を豊かにし、生きがいをもって地域や社会に参画する意欲を持つことを目指し、生涯学習の充実に取り組みます。
- 誰もが身近に芸術文化を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるよう、芸術文化活動を推進します。

文化 分野

地域の歴史や文化への理解、郷土への愛着と誇りを育みます

- 「南相馬市歴史文化基本構想」に基づき、地域の歴史文化遺産とその周辺環境を一体的に捉え保存し、ふるさと教育の充実や地域の魅力づくりを進めるなどの活用を図り、市民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 地域の誇りである相馬野馬追・民俗芸能等を絶やすことなく後世に継承するため、地域と市が一体となり、保存伝承に取り組みます。

基本目標達成に向けた基本姿勢

先人の思いをつなぐ	地域とよりそう	可能性にいどむ
先人が築き上げてきた地域の歴史や文化、自然や産業などについて幅広く学び、現代に生きる私たちは様々な立場を超えて協働し、その教えを次世代に伝えます。	社会の創り手となるためには、まず自分が暮らす地域をよく知ることが大切です。地域の様々な人との交流、協働による実践を通して学びを深めます。	だれでも無限の可能性を持っています。主体的に、必要なときは仲間とともに協働して挑戦します。また、失敗も次につながる一つの成果と前向きに捉えます。

学校・地域・家庭がこどもの教育や生涯学習においてそれぞれの役割を認識し、市全体で取り組むことが必要なことから、協力を求めながら計画を推進します。

前期基本計画の施策・取組方針（令和6年度～令和9年度）

●分野1 学校分野

施策1 豊かな心と体の育成

- 1-1 郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠(まごころ)学」を推進します。
- 取組方針 1-2 様々な側面から生命の尊さについての考えを深め道徳教育を推進します。
- 1-3 運動の習慣化や正しい食生活を身に付け、健康な体を育む教育の推進を図ります。

施策2 教育水準の向上

- 2-1 基礎学力の定着と活用力の向上を推進します。
- 取組方針 2-2 学習意欲を高める魅力ある教育環境づくりに取り組みます。
- 2-3 こどもの読書活動と調べ学習を推進します。
- 2-4 進学を推進するための支援に取り組みます。

施策3 教育環境の整備

- 3-1 地域と連携した登下校時の安全確保や安全な通学手段の確保と、安全教育を推進します。
- 取組方針 3-2 学校施設の安全で快適な環境整備・改善に取り組みます。
- 3-3 学校・地域・保護者が一体となった学校づくりを推進します。
- 3-4 安全・安心な学校給食の安定的な提供体制を整備します。

施策4 児童・生徒の状況に応じた支援の充実

- 4-1 不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。
- 取組方針 4-2 震災と原発事故の影響による家庭環境等の問題を抱える児童生徒への心のケア等に積極的に対応します。
- 4-3 一人ひとりの状況に応じた就学・学習支援を推進します。

●分野2 生涯学習

施策1 生涯学習の充実

- 1-1 市民が生涯にわたって、学ぶことができる環境を整備し、生涯学習機会の充実を図るとともに、報徳精神の実践を推進します。
- 取組方針 1-2 多様な世代ニーズに対応した博物館の企画・展示、体験学習の充実と積極的な情報発信を図ります。
- 1-3 読書活動の推進と多様な分類・分野の図書館資料の整備・充実を図ります。

施策2 芸術文化の充実

- 2-1 身近に芸術文化に触れることができる環境づくりと、創作する機会を創出します。
- 取組方針 2-2 芸術文化活動団体への加入促進と組織力強化の取組を支援するとともに、芸術文化活動の充実を図ります。

●分野3 文化

施策1 文化遺産の保存と活用

- 取組方針 1-1 文化遺産の適切な保存とともに、文化遺産と周辺環境が一体となった整備事業を計画的に推進し、新たな観光客の誘致や文化遺産に係る市民活動を促進します。

施策2 民俗芸能の保存と伝承

- 取組方針 2-1 民俗芸能や相馬野馬追の継承と活動の活性化に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。